

デジタル超音波探傷器 持込み機種 登録申請要領

ポータブル型デジタル超音波探傷器 (以下、探傷器) を製造・販売している関係各位には、下記の要領に従って『持込み機種』の登録申請をしていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 持込み対象となる探傷器の条件 (持込条件)

- ① 探傷器の電源は AC 電源又はバッテリーにて使用できること。
バッテリーは少なくとも 3 時間の使用に耐えるものであること。
- ② 探傷器の表示器上に音速値(m/s), ゼロ点の値(μ s 表示で小数第二位まで), 探傷感度(dB), ビーム路程(mm), 測定範囲(mm), 斜角演算結果(d, y)等が表示されること。
- ③ STB-A2 試験片及び RB-41A 試験片のエコー高さ区分線作成が可能であること。区分線作成支援機能を有していてもよい。
- ④ 探傷条件の持込み及び探傷データの持帰りを防ぐため、実技試験の前後に試験員立会により探傷条件・探傷データを消去する。試験実施上、作業は迅速に行う必要があり、2~3 のキー操作で全てのファイルが一括消去可能であること (一括消去とはイニシャライズ機能等の工場出荷状態に戻すような機能をいう)。

※ JSNDI 仕様の G タイプ, R タイプ探傷器のソフトウェアを含む探傷器は登録対象外とする。

※ 登録できる機種は、1 社最大 2 機種とする。

2. 持込み機種の登録手順

次の手順で審査を実施し、持込条件に適合する機種を『持込み機種』として登録・公表します。

- ① 条件に適合する機種の「登録申請書」を作成し、「取扱説明書」と「メモリ (探傷条件及び探傷データ) 消去方法の説明書」を添えて申請 【申請者⇒当協会】
- ② 書類審査 【当協会】
- ③ 審査日程 (探傷器の搬入出時期・場所) の調整 【当協会⇄申請者】
- ④ 探傷器の確認審査 【申請者・当協会】
- ⑤ 審査結果の通知 【当協会⇒申請者】
- ⑥ 認定機種の公表 (JSNDI ホームページ, 試験実施案内 等) 【当協会】

3. 申請書類

次の3点を提出して下さい。申請書類は返却いたしません。

- ・『デジタル超音波探傷器 持込み機種 登録申請書』【様式 1】
- ・取扱説明書
- ・メモリ消去方法の説明書

登録申請書に記入欄がありますが、できるだけ図や写真の入った（別紙での）説明書を提出頂きますようお願いいたします。

4. 申請締切

2019年12月13日（金）

5. 申請先・問合せ先

（一社）日本非破壊検査協会 認証業務課（担当：畑山）

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 立花アネックスビル 10階

TEL: 03-5609-4014 / FAX: 03-5609-4062

E-mail: mochikomi2019@jsndi.or.jp

**※上記問合せ先では、持込み機種登録申請に関するお問合せ以外は受け付けいたしません
のでご注意ください。**

以上

デジタル超音波探傷器 持込み機種 登録申請書

※ 1 機種毎に登録申請書 1 枚をご記入下さい

登録申請日	(西暦) 20 年 月 日
登録申請者 会社名	
所属・部課名	
担当者名	
所在地	〒
TEL/FAX	TEL: FAX:
URL	
登録申請機種の メーカー名・機種名	
機種の識別方法	
製造期間 及び 出荷台数	(西暦) 年 月～ 年 月 (申請日現在) 台
持込条件の確認 (各項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 探傷器の電源は AC 電源又はバッテリーにて使用できること。 <input type="checkbox"/> 探傷器の表示器上に音速値(m/s), ゼロ点の値(μs), 探傷感度(dB), ビーム路程(mm), 測定範囲(mm), 斜角演算結果(d, y)等が表示されること。 <input type="checkbox"/> STB-A2 及び RB-41A のエコー高さ区分線作成が可能であること。 <input type="checkbox"/> 探傷条件・探傷データの一括消去等が可能であること。
メモリ消去方法 (添付資料でも可)	
備 考	

JSNDI 記入欄

持込機種審査日	20 年 月 日	備 考	
審査担当者署名			
審査結果	適 格 ・ 不 適 格		